



令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）長与町子どもの予防接種実施計画表

【問い合わせ】 長与町役場 とも政策課 母子保健係 電話：801-5881（直通）



【 予 防 接 種 の 種 類 】

種 類	対象者と受け方					
小児用肺炎球菌ワクチン （15価・20価） ヒブワクチン ※R6年度からヒブワクチンは 五種混合の中に含まれます。 四種混合の接種開始済みの方 は、 【ヒブワクチン+四種混合】 の接種継続が原則となります。	対象年齢		接種回数			
	生後2か月～5歳未満 ※標準的には生後2か月～7か月未満で接種開始		接種開始月齢・年齢が (1) 生後2か月～7か月未満：計4回 (2) 生後7か月～1歳未満：計3回 (3) 1歳以上：計1回 （肺炎球菌は1歳は2回、2歳以上は1回） ※接種開始月齢・年齢により回数が変わります。			
B型肝炎	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	2か月		出生後～生後12月まで	27日以上	1回	
	3か月		〃	—	1回	
	7～8か月		〃	—	1回	
五種混合 または 四種混合 （百日咳 ツブテリ 破傷風 不活化 ポリオ ヒブ）	接種パターン① 四種混合・ヒブワクチンを接種したことがない方。					
	I 期	標準接種年齢		対象者	間隔	回数
		初回	生後2か月～7か月未満で接種開始	生後2か月～7歳6か月未満	20～56日	3回
	追加	初回接種（3回）終了後 6か月～18か月未満	〃 （3回の初回接種終了後6か月以 上）	—	1回	
	II 期	【二種混合】	11歳（小学校6年生）	11歳～13歳未満	—	1回
	接種パターン② 四種混合・ヒブワクチンを接種したことがある方。					
	I 期	標準接種年齢		対象者	間隔	回数
		初回	生後2か月～12か月未満	生後2か月～7歳6か月未満	20～56日	3回
	追加	初回接種（3回）終了後 12か月～18か月未満	〃 （3回の初回接種終了後6か月以 上）	—	1回	
	II 期	【二種混合】	11歳（小学校6年生）	11歳～13歳未満	—	1回
BCG	・1歳未満までに1回受ける。 ※標準的な接種期間としては、生後5か月～8か月未満までです。					
麻しん・風しん混合 ワクチン（MR） ※単独接種も可能	I 期	・生後12か月から24か月未満までに1回受ける。				
II 期	・5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間（年長時の年度末まで）に1回受ける。					
水痘	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	初回	生後12か月～15か月未満	生後12か月～36か月未満	3か月以上	1回	
追加	初回接種終了後 6か月～12か月未満		〃 初回接種終了後3か月以上	—	1回	
日本脳炎	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	I 期	初回	3歳	生後6か月～7歳6か月未満	6日～28日	2回
		追加	4歳	〃（2回の初回接種後約1年後）	—	1回
	II 期	9歳	9歳～13歳未満	—	1回	
(注) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて、I 期・II 期の接種が終わっていないお父さまは、 20歳未満までの間、定期接種として受けることができます。 (注) 平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれて、I 期の接種が終わっていないお父さまは、 I 期の接種回数の不足分をII 期の接種対象（9歳～13歳未満）期間に定期接種として受けることができます。						
ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん）	対象年齢		接種回数			
	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※標準的には中学1年生で接種		サーバリックス2価	初回、1か月後、6か月後の計3回		
			ガーダシル4価	初回、2か月後、6か月後の計3回		
		シルガード9価	初回、2か月後、6か月後の計3回。ただし、初回接種が15歳未満の場合は、初回、5か月後の計2回とすることができる。 ※いずれかの選択になります			
(注) 平成9年度生まれ～平成19年度生まれ（1997年4月2日～2008年4月1日生まれ）の女性で、 過去に合計3回の接種が終わっていない方は令和4年4月～令和7年3月の3年間、キャッチアップ接種を受けることができます。						
ロタウイルス 1価 （ロタリックス）	対象年齢	接種回数	間隔	注意事項		
	出生6週0日後～24週0日後	2回	27日以上	1回目は出生6週0日後～出生14週6日後までに受ける。		
ロタウイルス 5価 （ロタテック）	出生6週0日後～32週0日後	3回				

★ 長与町内医療機関 ★

医療機関名	所在地	電話番号	小児肺炎球菌 （15価）	小児肺炎球菌 （20価）	B型肝炎	四種混合	五種混合	二種混合	BCG	MR	麻しん （単独）	風しん （単独）	水痘	日本脳炎	子宮頸がん （2価）	子宮頸がん （4価）	子宮頸がん （9価）	ロタリックス	ロタテック	乳幼児インフル
1 井川内科医院	吉無田郷	883-1661						○		○										
2 おおふくじ医院	吉無田郷	883-3532						○									○	○		
3 小川クリニック	まなび野	813-5588	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 おひさまこどもクリニック	高田郷	800-2187	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 かたやまハートケアクリニック	北陽台	865-7064		○	○	○	○	○			○	○	○	○			○	○		○
6 川崎医院	岡郷	883-0002														○	○	○		○
7 こが内科クリニック	嬉里郷	883-4535	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 佐藤内科医院	嬉里郷	883-5511	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○			○	○	○
9 しもぐち内科	高田郷	843-7225				○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		
10 しらかわ小児科クリニック	高田郷	855-8288	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11 そのだ内科クリニック	まなび野	814-5101						○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12 たかの耳鼻咽喉科	高田郷	857-8733																		○
13 てつ耳鼻咽喉科	北陽台	801-3005																		○
14 長崎北徳洲会病院	北陽台	813-5800	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15 長崎けやき医院	高田郷	840-5111									○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16 長沢医院	嬉里郷	883-5622	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17 成田内科医院	吉無田郷	883-2011	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18 馬場耳鼻咽喉科医院	嬉里郷	887-1235												○						○
19 原田外科・胃腸科クリニック	高田郷	844-9100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20 平井内科医院	嬉里郷	883-6565				○					○	○	○				○			
21 女の都病院	高田郷	847-8383	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 もり小児科	嬉里郷	887-3458	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23 森内科クリニック	嬉里郷	883-3131				○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24 森川内科クリニック	三根郷	813-4650									○			○	○					○
25 モロキ内科	嬉里郷	883-1105	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○					○

☆乳幼児インフルエンザ 【実施期間】 令和6年10月1日～令和7年2月28日

インフル エンザ （乳幼児）	★ 対象年齢	生後6か月から就学前の乳幼児
	★ 接種回数	2回（1回目の接種から2～4週間の間隔をあける）
	★ 接種費用	接種1回につき、1,200円の自己負担のお支払いが必要です。 生活保護世帯の方は、自己負担は免除されます。 医療機関に生活保護受給証明書（福祉課発行）を提出してください。
	★委託医療機関	長与町・時津町・長崎市の一部の医療機関で接種できます。 医療機関へ予約する際、必ず確認をお願いします。



★ 予防接種の実施について

- ・予防接種は、すべて医療機関での個別接種です。
 - ・予防接種は、長崎県下全域の一部の医療機関で接種できます。直接医療機関にお問合せください。
 - ・この計画表に記載されている予防接種は、接種対象月齢及び年齢の範囲内であれば、無料です。（ただし、長与町にお住まいの方に限ります）
- ※里帰りなどで、県外で予防接種を受ける予定の方は、事前に役場まで連絡ください。事前申請が必要です。

★ 予防接種の受け方について

- ・予防接種は健康状態のよいときに受けましょう。（機嫌・食欲・便）
- ・持病やアレルギーがある方は事前にかかりつけ医に相談しましょう。
- ◎事前に医療機関に連絡して申し込んでください。
- ◎必ず母子手帳をご持参ください。（予診票は医療機関にあります）

★ 異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔

令和2年10月1日から、異なるワクチンを接種する際の接種間隔の見直しが行われました。
予防接種で使うワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、注射生ワクチンを接種する場合には間隔を守ることが必要です。
異なった種類のワクチンを同時に接種する場合がありますので、かかりつけ医とよく相談してください。
なお、同じ種類のワクチンを複数回接種する場合には、それぞれ定められた間隔があるので、間違えないようにしてください。



母子手帳は予防接種歴の確認・記録に使用します。
成人してからも大切に保管しましょう！

